

ご注意ください！

それ **詐欺** です！

～ 自転車への **青切符** 制度を 悪用した **詐欺** 発生～

16歳以上の自転車の交通違反に反則金納付を通告できる交通反則通告（青切符）制度を悪用し、「違反だから2,000円を支払う必要がある」等と言われ、その場で現金をだまし取られる詐欺被害が、他県で発生しています！



警察官が

**違反者から直接反則金を
受け取ることはありません！**

交通反則通告制度（青切符）の正しい納付手順



現場で渡されるのは、
「仮納付書」等の書面です

110番
しますね～



銀行や郵便局で納付

その場で反則金を要求されたら
即「110番」